



最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

あなたの会社は対策まだ？ 改正フロン法4月施行

2015.02.26/日本経済新聞

4月1日、いよいよフロン排出抑制法が施行される。業務用のエアコンや冷蔵庫など(業務用冷凍・空調機器)を所有するほとんどの企業が、設備の点検や、整備履歴の記録といった新たな義務を負う。小さいものでは冷水機や給茶機も対象で、あらゆる業種で対応を迫られる極めて広範な規制だが、いまだに認知度は低い。フロン類を使う業務用機器のユーザー企業は、今すぐ手を打たなければならない。

環境法改正情報

■特定家庭用機器再商品化法の一部を改正

2015.03.20

家電リサイクル法では、製造業者等に対して、引き取った特定家庭用機器廃棄物について、毎年度、特定家庭用機器廃棄物ごとに政令で定める再商品化等を実施すべき量に関する基準に従い、その再商品化等の実施を義務付けている。政令では、家電リサイクル法に基づく政令で定める再商品化等を実施すべき量に関する基準を規定している。政令の一部改正では、再商品化等を実施すべき量に関する基準を改めることとした。

Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ

エコエイトのサービスメニュー④

オフィス移転に伴う不用品回収

見積依頼はこちら⇒0120-42-8081

事務所の移転などで不要になったオフィス用品をお売り下さい！

事務所移転に伴うOA機器や事務机他オフィスファニチャー等、不用品回収を一手に引き受けます。買取可能な品物は買取をさせていただき、コスト削減にもご協力いたします。

※買い取りの場合基本的に製造年数が6年以内のもの。または未使用品か状態が良いものとなります。

オフィスの移転・廃棄物処理をワンストップで提供

エコ・エイトではオフィスの移転に伴う移転作業・廃棄物処理をワンストップでご提供しております。また、ご要望があればオフィスのレイアウト変更などにも対応可能です。

大型処理施設保有。対象処理が可能！

エコ・エイトは京浜島リサイクルセンターなどの都内有数の大型自社処理施設を保有しております。これらの施設を運用することで、迅速柔軟な対応、コストパフォーマンスの低減及び大量のゴミ処理を実現可能にしています。

開業10年、既存回収先2500社の実績！

当社は開業10年、おかげ様で多数のお客様とお付き合いをさせていただいております。これらの実績と経験でお客様にとって最適のご提案をすることが出来ると考えております。



Try for tomorrow  
「明日の地球の為に、  
今できること」

地域の環境整備にも心掛けています。  
本社(世田谷区)、京浜島(大田区)で月2回  
会社周辺のゴミを拾い、美化に努めています。



写真(本社)

写真(大田区)



罰則と判例

産廃不法投棄の疑い リサイクル

業3人逮捕 2015.02.19/静岡新聞

回収した産業廃棄物を自社の敷地内に投棄したとして、磐田署と県警生活経済課は19日、廃棄物処理法違反の疑いで磐田市匂坂中の廃棄物リサイクル会社代表取締役の男、元顧問の無職の男、元営業部長の無職の男3容疑者を逮捕した。取締役の男は容疑を認め、無職の両容疑者は否認している。

営業に役立つ  
環境用語と豆知識

【フロン排出抑制法】

フロン回収・破壊法が改正され「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(略称「フロン排出抑制法」)として平成27年4月1日から施行。